



子育て

## 子育て短期支援事業のご案内

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎58・2111 (内線4206)

保護者が疾病などの事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

▼対象となる児童Ⅱ市内に居住する18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次のいずれかの事由に該当する児童。

- (1) 疾病などの健康上の事由
- (2) 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの身体上もしくは精神上の事由
- (3) 出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の事由
- (4) 冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加などの社会的な事由
- (5) 経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育などを必要とする場合

- ▼利用施設
  - 社会福祉法人茨城県道心園 (土浦市並木3-18-5)
  - 社会福祉法人窓愛園 (土浦市殿里20)
  - 社会福祉法人同仁会 (つくば市高崎802-1)
- ▼利用期間Ⅱ原則1回の利用につき7日以内。施設に空きがない場合は利用できないこと

もありません。

▼利用料Ⅱ児童1人につき1日あたりの金額

- 生活保護世帯：無料
- 非課税世帯・父家庭世帯・母子家庭世帯および養育者世帯：

- 2歳未満の児童1100円
- 2歳以上の児童1000円
- その他の世帯
  - 2歳未満の児童…5350円
  - 2歳以上の児童…2750円

▼申請に必要なもの

- 子育て短期支援事業利用申請書 (こども福祉課窓口)
- 非課税世帯は「非課税証明書」の添付・印鑑



お知らせ

## 広報つくばみらいをアプリで読もう

問 伊奈庁舎国政秘書課

☎58・2111 (内線1105)

これまで、冊子での全戸配布、市ホームページでのPDF閲覧のみだった「広報つくばみらい」ですが、市では、株式会社ホープと協定を結び、同社の運営するアプリ「マチイロ」で、「広報つくばみらい」が読めるようになりました。

このアプリをスマートフォンやタブレットなどにインストールし、簡単な初期設定を済ませるだけで、毎月25日に、最新号がプッシュ通知で届くようになります。ぜひご利用ください。 ※通信にかかるパケット料金などはご負担ください。

▼登録方法ⅡPlayストアやApp Storeで「マチイロ」で検索し、ダウンロードしてください。登録、利用料は無料です。下記のQR

マチイロ  
スマホで見るならアプリ

下記QRコードからダウンロードできます



## くらしのQ&A

### 電話による架空請求

Q

電話による架空請求があると聞きましたが、どういうことですか。(60代・男性)

A

今まで架空請求は、SM (ショートメッセージサービス) を含むメールやハガキによるものが多かったのですが、最近では電話によるものが増えています。東京簡易裁判所の職員を名乗り「〇年前にあなたが通信販売で購入したサブリメントの代金が未払いである。現在、遅延利息がついて数百万円になり、支払いを求めた訴訟が起こされている」など、架空請求と思われる不審な電話の相談が多数寄せられています。裁判所が電話で裁判所への出頭を求めたり、金銭の請求をしたりすることは絶対ではありません。電話を受けても慌てず支払わないよう注意してください。

### 身に覚えがなければ応じない!

公的機関をかたった架空請求は後を絶ちません。架空請求の方法が、メール・ハガキ・電話と異なっても対処方法は一つです。身に覚えがなければ応じないことが大切です。不審に思ったら、市消費生活センターまたは警察にご相談ください。

◇警察相談専用ダイヤル #9110

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎3288